

新音声告知器交換工事について

北条地区と大栄地区で異なっている放送システムを統合し、町内の情報を一元化すること及び大栄地区の一部世帯にしか設置されていない防災無線システムを町内全世帯に整備し、万が一の災害時の情報伝達手段を確保することを目的に新音声告知器に交換します。

①各自治会の交換スケジュールは、北条地区で1月下旬から2月中旬、大栄地区は、2月上旬から3月上旬ですが、自治会によっては、時期が前後することもありますので、ご了承ください。

②交換は、この工事を請け負ったパナソニックの作業員が、1軒1軒ご在宅のお宅を探しながら行います。ご不在のお宅には、連絡票をポストに入れておき、ご都合の良い日時を連絡していただき、それに合わせて交換に伺います。
※住民のみなさんに費用を請求することは一切ありません。

③交換時間は約30分ですが、大栄地区で農業用FAXを利用されているお宅では1時間程度かかります。
※これらは、町報2月号（1月末発行）に掲載しています。

④各自治会館（公民館）に放送できるように発信局を作りますが、設置にあたっては、公民館内での作業が必要です。
パナソニックから自治会長に連絡を入れますので、ご協力をお願いします。

⑤北条地区屋外拡声器の工事を2月から順次行います。
作業期間中（約1週間）時報が鳴らなくなります。また、完成後は公民館から屋外スピーカーで音声を流せなくなります。
（屋外拡声器の支柱のボックスから音声を流すことができます）

⑥新音声告知器の設置は、町内全世帯を対象としています。
現在、音声告知器を設置していないお宅にも設置します。ただし、有線を接続していないお宅では、無線機として利用していただくこととなりますが、自治会放送は聞こえません。（電波法で制約を受けるため、自治会放送は有線のみ）